# 八女市高齢者運転免許証 自主返納支援事業

## 高齢者

の交通事故を減らすために!

八女市に住所を有する**70歳以上(自主返納時)**の方が、 運転免許証(原付のみもOK)を自主的に返納された 場合に支援します。



なお、有効期限を過ぎた免許証は支援対象外となります。

自主返納をされたら6ヶ月以内に申請してください。

#### <注意!>

免許証返納の手続きは、市役所ではなく「八女警察署」または「筑後自動車運転 免許試験場」で行うことができます。

## 2つの支援から選べます

1

八女市タクシー・路線バス共通回数券(300円券×200枚 6万円分)

八女市予約型乗合タクシー (※ご利用方法をご確認ください)、筑後地区タクシー協会に加盟しているタクシー (裏面)、堀川バス㈱の全路線バス及び西鉄バス久留米㈱の指定する行先番号 (30・30・30)の路線バスで利用できる共通券となります

2

ハンドル形電動車椅子購入費補助金(6万円)

自主返納した日から6月以内に購入されたハンドル形電動車椅子の購入 費用に対して、補助金上限6万円を交付します

## 届出

の時に必要なもの



- ○申請による運転免許の取消通知書の写し
- ○届出人の確認ができるもの【代理人の場合は代理人の確認ができるもの】 (健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど)
- ※代理人の場合は、必ず委任状が必要です。

## 問

い合せ 受付先 八女市役所防災安全課 生活安全係 電話 24-8146



各支所の**総務係**でも受け付けます。 ただし、支所での受付の場合、回数券は後日郵送いたします。

※②ハンドル形電動車椅子購入費補助金(6万円)について

要件がありますので、詳しいことについては、事前に 八女市役所防災安全課 生活安全係 電話 24-8146 までお問い合わせください。

